

第2回 人権施策推進会議議事録

開催日時 令和4年11月7日（月） 14時30分から16時40分まで

開催場所 横須賀市役所1号館10階 第4委員会室

出席者

【委員】阿瀬川孝治、佐野美智子、多田幸子、角井駿輔、西村 淳、
早坂公幸、細江恵美子（敬称略、50音順）

【欠席者】森弘樹

【傍聴者】1名

【説明者】地域福祉課 岩崎主査
福祉総務課 椿課長、白石係長
健康増進課 川田課長補佐

【事務局】市長室 井上室長
人権・ダイバーシティ推進課 杉山課長、小林係長、岩崎主任、
坂爪主任、桐ヶ谷

委員 8名中 7名が出席

1 開会

- ・市長室長挨拶
- ・職員紹介
- ・担当課紹介
- ・資料の確認

2 委員長の選任等について

- ・委員長に西村淳委員を選任
- ・委員長職務代理者に早坂公幸委員を選任

3 議事

事務局

- ・資料の説明

◎ シート1について

委員長

- ・ 1 ページ概要部分について、平成 13 年に全国初のネットワーク事業を立上げ平成 16 年に開設したことは横須賀市の特徴である。現状や創設時のような先進的な取組みが行われているのかを教えてください。

説明員

- ・ 虐待防止センターでは、予防や対応のケースワークに毎年注力している。
- ・ ほっとかんができたことで虐待防止センターの中でも虐待者の状況に思いを寄せることにも注力している。
- ・ 8050 世代等の虐待をしてしまう背景に寄り添い、介護負担、養護者への支援をどのようにしたらよいかや、高齢者虐待防止支援を行っていく中で分離をするのではなくその世帯で家族間の関係を再構築していくような形で医療等介護サービスを取入れ、養護者に対して必要な制度サービスをご案内していく支援に努めている。
- ・ 現在、特に先進的なものはないが、日々虐待防止の支援をしていく中でそのように心掛けて運営している。
- ・ 丁寧に対応することと、個別の相談事例についても塩漬けになることがないように二か月ごとに地域包括支援センターと対応会議を行っていて、その事案ごとの進捗状況を確認している。状況に応じて必要な支援はタイミングを見計らいながら一緒になって地域の民生委員や町内会関係者等と連携して対応している。

委員長

- ・ シート 2 にほっとかんの取組みは出てきているが、困難ケースや保護的な事例の対応の中に高齢者虐待等も含めて、支援者家族の在り方を追加することとしたい。
- ・ 1 ページ養護者による虐待への対応について、関係機関と連携して高齢者を養護者から分離している。とあるが、分離が必要な場合に虐待者側がどうして虐待をしてしまうかの原因を考えて、総合的な対応を行っていることを、ほっとかんでの取組みや虐待だけでなくほかの要素を入れた取組みを行っていることも評価すべきだと考える。

委員

- ・ 概要のところ到现在の活動について書くことはよいと考える。
- ・ 実績数値も令和 3 年度数値に更新していただけるとよい。
- ・ 養護者への支援は非常に丁寧に行っている。

- ・被虐待者の権利を守ることは非常に大事なことであり、心理的、身体的な安全をいかに確保しながら、いろいろな案件で分離せざるを得ない方の実績を書くことは非常に良いことだと考える。

委員長

- ・今回は養護者による虐待と介護施設における虐待の両方に分けて整理しているところで、介護施設での取組みは前回会議での提案も入っている。
- ・市内の施設間での情報共有や市民便利帳の活用、職員研修など前向きな提案もされている。

委員

- ・市内の各施設で情報共有を図ることについて、今までは何もされていないということか。増やしていくということか。
- ・今までの状況はどのようになっているか教えていただきたい。

説明員

- ・現在は介護施設等で好事例などを各施設に広めて学んでもらう研修を行っている。
- ・年3回介護サービス事業者向けの研修を行っているので、講師からの情報共有が図られるとよい。
- ・虐待通報があったときに、その他の施設での取組み事例の共有も都度行っている。

委員長

- ・前回会議の中では、虐待が確認された場合にどのように改善するかといった悪いことをどう直すかという議論だったが、介護施設では悪いことばかり起こっているわけではなく最大限努力しているものもあるので、このようにするとうまくいくといった良い面に着目して情報共有するとよいといった視点も必要というご意見があった。悪い事例を見つけるよりも良い事例を伸ばすといったことの提言となっている。

委員

- ・8050問題は子どもが障害や疾患を持っているという困難ケースもある。
- ・今後の展開・施策の意見には、市の担当課がほっとかんだけではなく、保健所や障害福祉課、その他の関係部署と連携することが必要であること、市全体で取組んでいくことを提言したほうがよい。
- ・虐待の原因には色々あり、このような支援の必要な方への虐待の対応時には関係する機関で対応することがよい。

◎シート 2

委員長

- ・報酬助成要件の拡大と後見人事務負担の軽減については、本推進会議で意見が出ていたもので4月に一部改善されたことを評価するといった書き方になっている。推進会議の報告書に基づいての実施ではないが、本推進会議がきっかけにはなっている。

委員

- ・実際にこれまで対象でなかった方の報酬助成を扱ったが、範囲が拡大されたことや事務負担の軽減が図られたことを、身をもってよかったと実感した。
- ・成年後見制度の相談窓口は、高齢者か知的障害者か精神障害者かで変わってくる。基本的には報酬助成もそれぞれの担当課にて行わなければならないが、相談窓口がわからない事例は地域福祉課にご相談くださいと言っていたし、良い運用がされているものと考えている。

委員長

- ・5ページのほっとかんについて、開設から3年経過し機能も拡充して積極的な支援がされているし、制度横断的な支援体制と困難ケースへの対応ができるような取組みを先進的と評価している。
- ・ほっとかんと地域包括支援センターや市域の障害者センター、一次的な各地区の相談体制について、実際はどのような体制となっているかを詳しくご説明いただきたい。

説明員

- ・庁内と庁外の連携については、市でも支援をしている。
- ・8050 問題では、子どもが知的障害や精神障害のある方であると、これまでは親御さんが高齢者で家計を維持しつつ認知症となって支援が必要となったときに、親子ともに支援を必要とするケースがある。
家族全体がネグレクトになり、虐待につながってしまう事例もある。
- ・関わっている方々をチームと呼んでいるが、障害者サポートセンターや障害サービス事業所、地域包括支援センターやケアマネージャー、介護サービス事業所、法律専門職の方にもチームとして関わっていただくこともある。
- ・親子で成年後見制度の利用支援が必要になる場合は、地域福祉課が障害福祉課や保健所と同時に成年後見制度の申立てを行う事案もある。このように制度横断的に世帯への支援を行っている。
- ・地域ケア会議で関係者が現状の情報の共有と世帯での問題点を話し合い、支援の方針を立てて役割分担をして対応している。

委員長

- ・ 8050 問題の関係機関の連携について、先ほどは虐待に関してだったが、このページにも 8050 という言葉が出てきてたほうがよい。
- ・ 6 ページ法人後見について、前回テーマの障害者の人権でも議題となっていた。当時は委員に関係者もいて法人後見が望ましいケースもあるといった話も出ていた。法人後見は横須賀市社会福祉協議会が行うために実施に向けての協議となっているのであろうが、協議の状況を教えていただきたい。

説明員

- ・ 横須賀市社会福祉協議会とは法人後見についての情報共有と意見交換を行っており、体制的に今すぐの実施は難しいと聞いている。
- ・ 障害者で後見制度の利用が必要な方について、市民後見人がご親族や障害者の親御さんから相談を受けて、受任するという事案が増えてきている。
- ・ 親御さんが親族後見人となっている事案で、親御さんが高齢となり親族後見人を続けるのが難しくなった場合で、事案としての困難性がないと判断した場合、家庭裁判所から市民後見人の推薦依頼を登録機関である横須賀市社会福祉協議会に行う事例も出てきている。
- ・ 市民後見人のこれまでの活動支援の実績を評価していて、裁判所から社会福祉協議会に市民後見人の打診がきている状況である。
- ・ 継続支援の観点からも法人後見が望ましい事案もあると思われるが、市民後見人の年齢が高くなってきたときに若年の障害者の方でも継続的にリレー形式で支援していく等の方法を家庭裁判所と社会福祉協議会とで意見交換しているところである。
- ・ 横須賀市社会福祉協議会と引続き意見交換を行い、市民後見人の活動支援を推進していくとともに、法人後見実施についても引続き協議を続けていきたい。

委員

- ・ 市民後見人に裁判所から打診がきていることについて、案件によっては弁護士や司法書士へも打診をしていて、法的な争いや土地の問題の無い場合に市民後見人に打診する事案もあるようである。
- ・ 本人にある程度の財産がある場合には、研修を受けた市民後見人であれば不正に関する心配はないが、市民後見人の負担も大きい。
- ・ 法人後見を社会福祉協議会が行うようであれば、そのような管理も安心である。例えば、裁判所に報告を出す前に内部で一度チェックしてスクリーニングして提出することで正確性も担保される。そのような部分で市民後見と法人後見の違いがある。

- ・市民後見人が行っていることでも法人後見が担うべき事案はあるので、可能であれば進めていただいたほうが良い。

委員長

- ・市民後見と専門職後見とを考えていく中で引続き検討する必要がある。
- ・横須賀市社会福祉協議会もコロナ禍で大変であるが、引続き問題意識も含めて検討していただきたい。

◎シート3

委員長

- ・1ページ相談体制・家族支援について、医療的な部分の記載に加えて、ほっとかんでの相談支援を記述している。今後の展開としては、認知度を高めていく等とのことである。

委員

- ・基本的には、様々な個別相談に関する連携ができていて、施策を評価できると考える。
- ・周知に関しては、9月のアルツハイマー月間では、広報よこすかで大きく取り上げられたこともあり、市民の方に横須賀市の施策が認知されたのではないかと思う。
- ・相談先の周知や、にこっとパス、リーフレットのさらなる配布などは今後の課題かと考える。
- ・支援の必要なご家族が、どこの医療機関へ行くのがよいのかや市のどこに相談に行けばよいのかということが知られていないので、当事者ではない若い世代の人にも一層周知を進めていったほうがよい。

委員長

- ・相談窓口の周知は相談体制のところにも書いてもよいと考える。
- ・2ページ施設における身体拘束については、シート1の虐待防止の取組みと同じ意見としている。
- ・認知症予防の取組みについては、前回会議の中で、認知症はだれでも起こりうることであり、予防と理解を進めるという意見があった。このシートのタイトルも変更したが、認知症予防の取組内容も追記している。

委員

- ・認知症に限らず、予防や健康づくりという観点で取組んでいる。
- ・財産保護に関する権利擁護だけでなく、どこに住みたいかや自分らしく暮らしたいとか、生き甲斐が欲しいとか暮らし全体を考える必要がある。

- ・これからは超高齢化社会なので、高齢者も元気に生きていくことや、よりよく生きていくことも権利である。脳健康チェック以外にも様々な活動が行われているし、実績等もあると思うので、もう少し取組みを進めていただくことがよいかと考える。

説明員

- ・健康増進という広い観点では他にも事業を実施している。

委員

- ・認知症だけではなく、年をとっても、病気になっても、障害や疾病を予防し、いかに健康寿命を延ばすかということも国も考えている。
- ・実際に実施している他の事業と認知症予防とをリンクさせるとよい。
- ・そこに権利擁護や、そういった事業を知る権利、参加する権利を提案していくことが必要である。

委員長

- ・シート2にも関連するが、権利擁護には成年後見やほっとかんのことばかりの記載となっていて、生活支援や健康づくりなどを狭く考えていた面もあった。
- ・今のように、より広い生活支援や健康づくりなどを権利擁護の面でもとらえて、積極的に行っているものもあるので、引続き実施していくことの観点を入れたらどうか。新しい項目を立てることになるが、事務局は資料を工夫していただきたい。

委員

- ・新しい項目としたときに、市民だけでなく、市内の事業所にも働きかけて、関心のない人にも関心を持っていただく取組みも併せて行っていく必要がある。
- ・新しい項目にはそのような内容も加えていただきたい。
- ・広く周知する情報発信能力を高めることも重要である。

委員長

- ・生きがいづくりや健康づくりの事業の関係を項目とすると、市民だけでなく市内の事業所にも周知し、事業を広めていくということを記載していきたい。

委員

- ・高齢者のいきいきサロンでは、介護予防体操、認知症予防体操、いろいろな項目を分けているが、実際に受講する高齢者は一人でいろいろな項目を受けている状況である。

- ・全ての教室が「健康な高齢者に生涯現役で健康でいてほしい。」という内容なのに、認知症が対象、介護予防が対象など、担当課も分かれてバラバラに実施しているし、市の研修も細かく分かれている現状がある。
- ・一つの教室のために遠くまで行くということは大変なことでもあり、高齢者のことを考えた教室であることが望ましい。
- ・高齢者の健康を考える全般的なことを取り混ぜながら行っていただきたい。

委員長

- ・周知の仕方など、高齢者が受講しやすくわかりやすくすることは大事である。これは今までも取組んできたこともあるが、先ほどの広く市民に周知するという話とは別に、市民への周知の仕方もわかりやすくすべきということだと思う。

委員

- ・若いときは興味がないから広報の内容に気が付かない部分もあるし、自身の年齢から健康に気を使いたくなった時に、現在の広報では申込みたいタイミングとのずれがあって間に合わない場合がある。
- ・ある程度元気な人は参加できるかもしれないが、そうでない人は本人も家族も情報収集をしなくてはいけない。家族が会社勤めであるとそのような情報に触れる機会がない状況である。
- ・市民便利帳が横須賀市民の健康のガイドブックになればよい。市民便利帳は、役所の窓口が網羅されていて、細かな情報も載っている。困ったときに市民便利帳を見ればわかるように中身を充実させていくとよい。市民便利帳でなくても、市民の助けとなるガイドブックがあるとよい。
- ・子供の世代は親が急に具合が悪くなった時に初めて介護が必要であることに気が付く。その時に対処が全く分からないので、既に介護をされている人たちから教えられて役に立つ制度に気が付く。
- ・情報を教えてくれる人がいればよいが、いないときに市民便利帳を見れば便利に感じると思う。

説明員

- ・市民便利帳は4年に一度改定している。現在は民間事業者の広告経費で作製しているもので記事を絞って掲載している状況である。
- ・今回の高齢者の話だけでなく、様々なところでどのように市民に周知するかということが課題となっている。現在はホームページや広報よこすかで周知しているが、見ない方も多くて伝わっていない状況。
- ・今後さらに良い広報の仕方を研究していきたいと考えている。

委員長

- ・健康づくりや生きがいくづくり等の市の事業に関する周知について、先ほどシート2に項目立てすることを提言したが、分野が広くなりすぎてしまうので、シート3の認知症予防の行を認知症予防等とすることでよいかと考え、整理していきたいと思う。
- ・3ページオレンジパートナーとオレンジLINEについて、オレンジパートナーの人が地域でほかの人に声かけをしていく取組みを進めていくことの提言だったが、誰がどのように進めていくことの提言なのかをお聞かせいただきたい。

委員

- ・オレンジパートナーの養成がされていて、パートナーになった後の活動する場所や、活動の仕方がまだまだなので、実際に活動している人がどのようなことをしているか、取材などして発信してもらうなど具体的な事例を周知することでオレンジパートナーがどのような活動をすればよいか浸透していくのではと考える。
- ・今後活動している人の事例が出てくるとよいと思う。

委員長

- ・オレンジパートナー養成のほかに養成後の活動場所の確保や場所の周知などを行っているかをお聞かせいただきたい。

説明員

- ・認知症カフェを紹介していく取組みを行っている。
- ・コロナ禍で休業しているところも多いが、コロナが収まっていけばまた積極的に取組みを行っていく考えである。

委員長

- ・地域での活動の場はどうなっているか。

委員

- ・認知症カフェを紹介するだけでは活動としてよいのかはわからない。
- ・活動をしたいと思っている方や活動に参加した方の感想や経験を収集したりなどの具体的な提案をしていただくことがよい。
- ・せっかく勉強してパートナーになっていただくので、もう少し踏み込んだ形での事業展開をしていただきたい。

委員長

- ・事務局はどのくらい具体的な記述ができるか検討していただきたい。
- ・4ページ認知症当事者の社会参加について、これまでは若年性認知症の当事者の社会参加として書いていたが、今回のテーマは高齢者の人権なので、内容を広げるよう整理した。

- ・実際は若年性認知症以外の方は本人参加の取組みは難しいこともあり、現在あまり行われていない部分が課題でもある。

委員

- ・4ページ社会参加したいという思いに応える働けるデイサービスができるとよいという部分、実際に1つのデイサービスが既に始まった。このことはシート内容を修正してもよいと考える。そして、行政側もその事業を積極的に推進していただきたい。

委員長

- ・本人ミーティングについて、若年性認知症以外の状況をお教えいただきたい。

委員

- ・若年性本人ミーティングには高齢者は参加されていないものと思う。
- ・市内団体のたんぼぼには高齢者も参加している可能性がある。
- ・年齢を問わず本人が自分の思いを話せる場は少ないと思う。

西村委員長

- ・本人ミーティングというよりも、デイサービスや集いの場、認知症カフェへの参加ということか。

委員

- ・認知症カフェを本人ミーティングとは呼んでいないが、認知症カフェには来ていると思う。
- ・認知症かそうでなくても、本人が安心してサービスを受けることができ、サービスを受けるだけではなく、人のため、人の役に立つといった感覚は生きがいつくりにつながるものである。
- ・何歳でもそのようなことは続けたいという場の設定なので、当事者の社会参加という項目の中に、若年、高齢問わず、できる場づくりということを空欄に入れてもよいのではないかと考える。

委員長

- ・本人ミーティングに限らず、そのようなことであれば市も対応できると思うので、そのように整理していくこととする。
- ・5ページ認知症ケアパスや認知症お役立ちブックについて、いろいろな事業の周知の仕方の話があったのでうまく整理をしたらよいと考える。
- ・県の事業との連携について、前回会議で意見があったがどのような連携が可能かなど、提案があるようでしたらお教えいただきたい。

委員

- ・アルツハイマー月間に神奈川県下でキャンペーンを行っていたが、県とは連携してキャンペーンを行っていたか。具体的に県の連絡会などに参加して連携はとっているのかをお教えいただきたい。

説明員

- ・今はこのレベルでの連携はない。事務的にお互いの取組みを共有している程度である。
- ・県の事業とタイアップして行っている事例として、認知症カフェなどの地域の取組みを県と連携して啓発を行うこともある。
- ・ただ、地域活動のレベルだと市で単独で行うものとなる。

委員

- ・おそらく市町村が行っている取組みは県と直接的に連携することは難しいものと思う。
- ・神奈川県が事務局となってボランティアで各市町の方々との会議が頻繁に行われている。公的な連絡会のようになっているが、実際には参加者は手上げ式となっている。横須賀市はイベントの情報を連絡会に伝えるなどしているが、神奈川県と各市町で連絡を取り、イニシアチブをとったほうが良いと思う。
- ・神奈川県が独自でイベントを行うときに介護事業所や市民団体が参加しているのに横須賀市は参加していないことがあった。
- ・実際に横須賀市が独自で行っている事業がわかったので、前回会議の意見は削除してもよいと考える。

委員長

- ・6 ページ行方不明時の対応について、市役所組織内での情報共有をもっと広げていったほうが良いという意見をしていたが、令和4年度から市職員の情報共有掲示板にて周知を開始したとある。
- ・市役所組織内で連携して早期発見に努めているということは評価するといった書き方でもよいかと考える。
- ・そうすると町内会、自治会との連携強化も必要でありというニュアンスが少し違ってくるように感じる。
- ・にこっと SOS やオレンジ LINE を活用して町内会、自治会との連携強化や行方不明時の対応ということが必要と考えるが、具体的に何かイメージしていることがあれば教えていただきたい。

委員

- ・市役所組織内で連携して早期発見に努めるようになったのは評価できる。
- ・後段に地域の見守りとして町内会や自治会との連携強化も必要である。という流れの書き方となるのではないか。

委員長

- ・町内会や自治会と連携強化ができるものはどういったものがあるか教えていただきたい。

委員

- ・オレンジLINEの登録者を増やすことが一つだと考える。

委員長

- ・行方不明時の対応の運用など、町内会や自治会との関係はどのような状況になっているか教えていただきたい。

説明員

- ・町内会や自治会との連携は特段ないが、LINEでの配信はオレンジLINEをベースに配信していて、それに加えて今夏より市の公式LINEでも高齢や介護のような情報が欲しいという登録者に行方不明者情報を配信するようにした。またTwitterでも情報を配信している。
- ・行方不明者の検索アナウンスは、スマートフォンを持つ方には情報発信ができていていると考えているが、情報を持った方がどのような行動に出てくれるかがこれからのポイントになるのではないかと考えている。

委員長

- ・いろいろな形で広く市民に伝わるようにするという話なので、地域の見守りとして町内会、自治体の役割とは少し違うかもしれない。
- ・普段、行方不明になる前からしっかり見守る体制を作っていくことは行われているが、連携強化を進めていくということだと理解している。必要なことは行方不明にならないように見守ることである。
- ・7ページ認知症カフェについて、通いの場が拡大する中で認知症カフェに特化した支援が適切か。地域の中では自然な形で認知症の方を受入れている現状があり、横須賀市における認知症カフェの在り方をこれから考えていく必要がある。とあるが、これはどういうことなのか説明をお願いしたい。

説明員

- ・通いの場には、認知症の方が1割程度参加されている現状があるので、まずは通いの場の中で認知症の方も自然な形に馴染む、そのような形が作られることが望ましい地域の形なのではないかと考えている。

- ・認知症カフェという認知症という言葉がつくことでご本人が行きにくいというお話を地域の方から伺ったことがある。現実、認知症カフェに来て発言されるのはご家族や認知症に興味のある関係者といった方が中心になっている。
- ・地域の方たちと認知症のことを語れる場、そして通いやすい場になることを目指したいというように考えている。

委員長

- ・通いの場とはどういったところか教えていただきたい。

説明員

- ・定義は様々だが、基本的には高齢者の方が集う場という形になる。いきいきサロンや地域の体操の集まり、茶話会など様々なものを通いの場と定義している。

委員長

- ・認知症サロンとかいろいろな通いの場ができていますので、認知症カフェのような認知症に特化しているものは、これからはいらないのではという問題提起ということか。

説明員

- ・おっしゃる通りで実際に後期高齢者の方たちは認知症カフェが身近であれば行くかもしれないが、わざわざバスに乗ってまではいかないのが現状である。
- ・身近な地域で認知症のことを隠さずに皆さんが温かく迎えてくれる場というのが本来の望ましい形ではないかと考える。

委員長

- ・市の施策としてはどのように考えているか教えていただきたい。
- ・現在、認知症カフェ連絡会を行っているが助成金は出ていない。
- ・市が認知症カフェの在り方を考えていくとき、施策としてはどういったことを考えているか。

説明員

- ・今後どのような形が横須賀市に馴染むカフェの在り方なのか、認知症カフェは関係者が立ち上げたものが多いので、関係者や地域の方が啓発し、発信するような役割のカフェが良いのかと考えているが、今後検討していく必要がある。
- ・若い方が認知症のことで困ったり知りたいときに認知症カフェに来ていただくといったことは行っており、認知症カフェを知っていただけるように周知が必要だと考えている。

委員長

- ・「認知症カフェの在り方をこれから考えていく必要がある。」ということの本推進会議が追認することはいかがなものかと考えるので、今のような「認知症に特化しなくても、より広いサロンの中で認知症が支援を受けられるようにできることが望ましい。」というような意見としたいと考える。
- ・その上で「拠点があると活動しやすいので拠点づくりを進めてほしい。」という意見は以前の会議での発言であったが、市の施策として増やすためにはどのようにしたらよいかということを考えている。

委員

- ・認知症だけにこだわらず、様々な方と交わる場所はあったほうが望ましいと考える。

委員長

- ・そういった会話を増やすために、どのような意見としたりよいかご意見をいただきたい。

委員

- ・今後の展開のこの部分は修正してもよいのではないか。
- ・現在行われているつどいの場としての周知を引続き行っていくことは必要だし、オレンジパートナーの活動の場のように、認知症に特化するしなにかかわらず、つどいの場としてそれを展開するようなことを引続き行っていただきたいという意見がよいと考える。

委員長

- ・そのために「市としてどのような支援方法があるか支援方法を検討すべきだ。」ということ意見を意見としたい。
- ・横須賀市内の認知症カフェは、ほとんど市の助成がない状態で他の自治体に比べると遅れている。認知症カフェ創設時にコロナが蔓延してきたためかなり停滞してしまったのだと思う。
- ・お金を出せばよいというわけではないが、何か考えられる支援をする必要があるのではないか。

委員

- ・個人的には、遅れてはいないが数は少ないと思っている。
- ・オンラインのカフェなどは休まず実施しているところもあるし、創意工夫をしてオンラインやハイブリッドで実施しているところもある。
- ・全国の工夫しているカフェのやり方を、やりたいと思っている方に提案するなどしていただけるとよい。

委員長

- ・公費を出すと市民活動として自由に行っているものを拘束してしまうことになり、かえって良くない面もある。
- ・どういった支援方法があるのか整備をする必要があるか検討していただくということを意見としたい。

委員

- ・通いの場とはどういったものなのかわからない方が多いと思う。
- ・いきいきサロンは、地域で20年以上前から町内会でも掲示板でも見えているので馴染みがある。
- ・終活の出前トークや包括支援センターの方に来ていただいて運動も行っているのですが、そこに地域の人たちが認知症の方や認知症傾向の方を誘って参加していただいたり、パトロールに誘ったりして仲間に引っ張り出すようにするなど良いことだと思う。
- ・地域の力は強いし、身近で見て声を掛け合うことを推進していければよい。
- ・認知症カフェは支える家族の方がいろいろと話し合うことができ、家族の心の安らぎが得られる場のような気がしている。

委員長

- ・通いの場という意義と言葉の定義で、意義は確認として記載したほうがよいだろうと考える。定義として通いの場とは法律用語ではないが、カフェと言ったりサロンと言ったり、コミュニティカフェといろいろな呼び方がある。通いの場と説明なしで書いてしまうのは通所介護みたいに思えてしまうし、通いの場には説明をつけて拡大支援していく必要がある。その場合には必ずしも認知症に特化したものではないという考え方もある。ご意見を入れ込むと通いの場の意義というのがもっと明確になると考える。

4 その他

(1) 第3回会議について

- ・1月頃の開催を予定。報告書をまとめていく
- ・来年度の会議テーマについてお諮りする

5 閉会